

令和6年度 第2回子どもにやさしいまちづくり推進会議（要約表記）

【日 時】令和6年9月30日（月）14:00～16:30

【場 所】豊田市役所 南51会議室

【出席者】

（会場出席委員）※委員名は五十音順

安藤 順（市民公募委員）

池北 真一（トヨタ自動車株式会社 人事部労政室制度グループ グループ長）

岡田 朋（愛知県豊田警察署 生活安全課長代理）

小栗 保宏（豊田商工会議所 参与）

梶川 宏樹（愛知県足助警察署 生活安全課長）

釘宮 順子（NPO団体 フリースペースK 代表）

窪田 裕巳（豊田市私立こども園（豊田東丘幼稚園） 園長）

酒井 恵子（豊田市母子保健推進員の会 会長）

佐々木 弥生（名古屋法務局豊田支局 総務課長）

鈴木 雅弥（豊田市青少年健全育成推進協議会 会長）

竹川 和人（豊田市私立幼稚園協会 市推進委員）

永田 康男（豊田市区長会 理事）

中屋 浩二（児童養護施設梅ヶ丘学園 施設長）

野口 眞弓（日本赤十字豊田看護大学 教授）

馬場 爽右（豊田市子ども会議）

平井 美貴子（豊田市私立幼稚園保護者の会連合会 会長）

深谷 和義（椙山女学園大学 教授）

松永 聡（愛知県豊田加茂福祉相談センター センター長）

山田 博子（豊田市民生委員児童委員協議会 主任児童委員部会長）

山谷 奈津子（豊田市子どもの権利擁護委員 代表擁護委員）

萬屋 育子（NPO法人CAPNA（子どもの虐待防止ネットワーク・あいち） 理事）

（リモート出席委員）

達本 綾香（豊田市子ども園保護者 代表）

深見 和久（豊田市子ども会育成連絡協議会 会長）

吉永 真理（日本ユニセフCFCI委員会（昭和薬科大学） 副委員長）

（事務局）

竹内 寧（こども・若者部長）

成瀬 文浩（こども・若者部 副部長）

宇佐美 由紀（こども・若者部 こども・若者政策課長）

宮川 貴行（こども・若者部 こども家庭課長）

畔柳 隆二（こども・若者部 保育課長）

岩月 一裕（教育部 教育政策課長）

岸本 勝史（教育部 学校教育課長）

近藤 宣広（青少年相談センター 所長）

矢藤 亜矢子（こども・若者部 こども・若者政策課副課長）
松本 一輝（こども・若者部 こども・若者政策課担当長）
松田 あゆみ（こども・若者部 こども・若者政策課主査）

【欠席者】

石川 虎南海（市民公募委員）
大橋 一之（連合愛知豊田地域協議会 代表）
荻野 典子（豊田市小中学校長会 石畳小学校長）
高橋 昌久（一般社団法人 豊田加茂医師会 顧問）
平林 直也（豊田市PTA連絡協議会 会長）

1 開会

事務局

- ・令和6年度第2回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を開会する。
- ・本日、委員29名中23名が現時点で出席、御都合により欠席されている方もみえるが、豊田市子ども規則第19条第2項に規定する委員の半数以上の出席を満たしており、本会議が成立していることを報告させていただく。
- ・本日は、傍聴の方が2名いらっしゃる。また、会議録は市のホームページに掲載する。

2 部長あいさつ

部長

- ・本日の会議は、パブリックコメントの結果報告をさせていただき、計画の内容と答申案について御協議いただきたい。
- ・ユニセフ日本型CFCI実践自治体承認に向けた取組についても報告させていただく。
- ・「子育てするならやっぱり豊田！」というリーフレットを作成したので御覧いただきたい。
- ・本日も忌憚のない御意見を頂きたい。

3 会長あいさつ

会長

- ・先日参加した研修会では、豊田市における虐待の対応についてや、子ども食堂で行っている生活支援活動の発表などを聞き、大変感動した。市の職員だけではできないこともあると思うので、私どもも市民として参加できるように努力していきたい。
- ・本日は色々計画が出ているので、また皆様と検討していきたい。

4 議事

（1）（仮称）豊田市こども・若者総合計画のパブリックコメント結果等について（報告）

【資料1】

事務局

- ・これから議事に移らせていただく。議事の進行は野口会長にお願いしたい。

- 会長
- ・スムーズな議事の進行に御協力をお願いしたい。
 - ・リモート参加の委員の方もいらっしゃるので、御発言の際には御自身のお名前を伝えて欲しい。
- 事務局
- ・まず、資料 1 に基づき、(仮称) 豊田市こども・若者総合計画のパブリックコメント結果等について報告させていただく。
- (資料説明)
- 会長
- ・今の説明について、御意見・御質問はあるか。
- 委員
- ・パブリックコメントの回答は、市民へ返す予定はあるのか。また、掲載期間はどれくらいか。
 - ・9 ページの回答の 3 つ目で、市内の事業所と連携して進めたいということだったが、市内の事業所ではなく、市外で働く親御さんもいるので、市外の事業所とどのような連携を取るのか知りたい。
 - ・家庭教育を通じた児童の健全育成の観点、というのが抽象的なので、もう少し具体的に説明してほしい。
 - ・パブリックコメントを出してくれた方に対して、もう少し明確な回答を示す必要があると感じた。
- 事務局
- ・パブリックコメントへの回答は、ホームページ上にあげていく。しばらくの期間、掲載する予定である。
 - ・働き方改革は国が主導しており、それに対して各自治体も企業と連携して行うことになっている。全国的には国が行っているが、豊田市の企業においては豊田市産業振興プラン等と連携しながら働き方改革を行っていく。
 - ・長年、豊田市では放課後児童クラブの受入時間を 18 時半までで行ってきている。これはこどもの権利を尊重するため、早く親御さんに帰ってきてもらい、家庭で過ごしてもらおうのが、こどもにとって最善の利益であるという考え方である。
 - ・回答の仕方が抽象的という御指摘については、今回の資料 3-3 豊田にこにこわくわくプラン（豊田市こども若者計画）の中に、より具体的な施策を記入しているので、そちらの説明を代わりと了解していただきたい。
- 委員
- ・豊田にこにこわくわくプラン（豊田市こども若者計画）88 ページの延長保育（時間外保育事業）には時間の記載があるが、83 ページの放課後児童クラブには記載がない。その辺りが今回のパブリックコメントに関係してくると思うが、放課後児童クラブの開設時間も合わせた方が良いと思う。
- 事務局
- ・御意見として伺いたい。
- 会長
- ・ほかに御意見・御質問等はあるか。
- 委員
- ・3 ページのジェンダー平等の意見に対し、「参考にさせていただきます」とあるが、どのように参考にするのか。愛知県の男女の賃金格差は、47 都道府県のうち 43 位、女性の管理職割合は最下位である。製造業中心で正社員が少ない、出産・育児への理解が不十分と言われており、豊田市がジェンダー平等問題に取り組むのはとても重要である。豊田市内の男女の賃金格差を減らすとか、何か具体例があると良いと思う。
- 事務局
- ・男女平等については、とよた男女共同参画プランに基づき、別部署で対応している。こどもを育てるのは当然平等に行うべきなので、こども・若者部も連携

しながら、引き続き企業への対応などもお願いしていきたいと思う。

- 委員
- ・もう少し具体性を持たせて、ゴールをどの辺にするのか、実態を踏まえた上で政策は作った方が良くと思う。まずは実態を把握する、啓発活動をするなど、具体的なイメージが湧かないので、どのように参考にするのかを考えて欲しい。
- 事務局
- ・とよた男女共同参画プランは、本計画と同じ時期に策定をしている。こども・若者政策課は豊田市男女共同参画推進会議の委員になっており、こども・若者部としての意見も出している。子育てについても、母親だけでなく父親にも権利があるし、女性の意見も平等に反映されやすい職場にしていこうように、お願いしていく。具体的な数値目標は今後決めていくので、そういったときに意見を伝えながら取り組んでいきたい。
- 委員
- ・7ページの回答に、「ホームページでフリースクール等の民間施設の情報を集約する」とあるが、最近うちに来られた方の話では、全く情報がないとのことだった。私たちは当たり前に知っており、民間のフリースクールなども案内の冊子を出していたりするのだが、全く分からないという意見があったので、広く伝わるようになると良いと思う。
 - ・8ページ4つ目の意見、フリースクールへの利用者側への参加費の補助について。どこか1つだけでなく、学力を何とかするために色々なところに通うと、月々相当お金がかかる。回答には、「経済的に困難を抱えている家庭への支援を新たに始めています」とあるが、これに当てはまらない人もたくさんいると思うので、その辺にももう少し補助があると良い。大府市にはフリースクール等授業料補助金が1人2万円までであるが、豊田市はどうか。
- 事務局
- ・豊田市においても、令和6年10月1日よりフリースクール等民間施設等の利用者への補助を、経済的に困難を抱える不登校児童生徒の保護者を対象に、上限2万円を開始する。検討会議でフリースクール等に関わる方に御意見を伺ったところ、経済的に困難を抱えている家庭のお子さんは、行きたくても行けないという話があったため、まずはそういった方から支援を始めているところである。
 - ・豊田市は広いので、パークはあとラウンジ（教育支援センター）のサテライトとして、南部・下山に加え、足助・保見に居場所を増設・拡大している。色々検証しながら今後も進めていきたい。
- 委員
- ・徐々に拡充していただければと思う。
- 会長
- ・6ページ目の意見で、「子育て支援センターで妹は遊べるのに僕は遊べない」という意見がある。どこの市でも起こっていることだと思うが、これへの回答としては、年齢枠を外すとか、柔軟に考える、ということだと理解して良いか。
- 事務局
- ・支援センターは御存知の通り、場所的にもなかなか小学生の子が遊べるところがなく、小さい子と一緒にになると危ないため、年齢制限をしている。
- 事務局
- ・小学生も遊べる支援センターが1つはあるが、多くは年齢制限をしている。回答の意図としては、居場所づくりを重点プロジェクトとして進める中で、そういった困っている子どもたちに、どういった遊び場や居場所があれば、子どもたちのためになるのかというところから考えていきたいため、今は具体性を持ってない。そこを5年間かけて考えながら進めていくので、今は抽象的な書き方

になっている。そういった声を受け止めながら考えていきたいという主旨の回答である。

- | | |
|-----|---|
| 会長 | ・子どもが2人いて、1人は支援センターにいて1人は留守番というわけにはいかないの、2人とも機会を失う。支援センターは小さい子がいて危険なのは分かるので、それ以外の場所でも良いので、御検討いただけるとありがたい。 |
| 委員 | ・3ページに、「子どもにやさしいまちづくり推進会議について、部会を設置する必要があるのでは」という意見に対し、必要に応じて設定を検討すると書いてあるが、現時点で部会の計画はあるか。 |
| 事務局 | ・今はこども会議で、意見を言いやすい環境にするにはどうしたら良いかとか、居場所についての要望など、こどもたちに意見を聞いている状況である。 |
| 委員 | ・令和5年度のとよた子どもの権利相談室活動報告書の55ページ、56ページに、学校の先生方へのアンケートで、学校が忙しすぎて子どもの意見や権利を保障できない、ということが書いてある。それについて、教育委員会や学校教育課だけで何とかなる話なのか、疑問に思った。学校関係者だけでなく、もっと皆でバックアップしようという話をするときに、誰がどこで相談するのか、こども・若者政策課だけで考えるのは大変である。せっかく子どもにやさしいまちづくり推進会議という会議があり、部会の設置もできるので、有識者やこどもを含め、そういった問題について話せる機会が先々できると良いと思った。こどもの権利を学校が保障しない、ということだけでなく、色んな環境の家庭があり、豊田市でもこどもの自殺等、様々な問題があると思うので、そういった部会ができれば良いと思った。 |
| 事務局 | ・教育委員会としては、現状を把握し、教育委員会の部会の中で、働き方改革等においても、そういったところをどうしたら解消していけるかについて、現場の声を聞きながら進めている。こどもたちに寄り添おうと思うと、当然時間が必要になってくる。その辺りを分析しつつ、バランスを取りながら、今後も引き続き進めていきたい。 |
| 事務局 | ・こどもたちの意見を聞く、こどもたちと触れ合うというのは、全てが学校で完結するものではない。地域でこどもたちが自分の好きな居場所を見つけて、地域の大人たちと触れ合うことができ、そこで安心して思いを話せるというような状況をつくるのが、自己肯定感をつくる場にもなり、こどもたちの権利を守って行くことだと考えている。そういった意味で、居場所づくり事業については、重点施策として市民団体の皆さんとも連携を取りながら進めていきたいと考えている。 |
| 委員 | ・4ページに、まだまだ情報発信が弱いという意見がある。現状の情報発信の手段として自分が知っているのは、広報とよたと、小中学校のiPadに豊田市からのお知らせを見られるリンクのボタンが付いていることくらいである。他にどのように新しい方法を行っていくのか知りたい。 |
| 事務局 | ・ホームページに、市民向けのポータルサイトを構築していく予定である。こども園ではコドモンを導入し、それを利用して直接保護者に情報提供しており、教育委員会のきずなネットも活用している。様々なツールを使っているが、それでも不十分だと思うので、今後も意見を聞きながら取り組んでいきたい。 |
| 委員 | ・6ページの居場所について、猛暑のため室内でしか遊べなくなっている問題が |

意見として出ているが、同時に、公園や校庭の日陰の確保につながる樹木の配置といった、気候変動に対応した考え方も重要だと思う。また、こどもにやさしいまちが部署横断的に取り組むことが重視されるので、居場所を公園課や緑関連の部署と一緒に考えていける、ちょうどよいトピックスだと思った。

(2) (仮称) 豊田市こども・若者計画の答申案について (協議)

【資料 2-1 ～ 2-3】

- 事務局
- ・資料 2-1 に基づき、(仮称) 豊田市こども・若者計画の答申案について説明させていただきます。
- (資料説明)
- 委員
- ・とよた こどもの権利条約フォーラム 2024 が令和 6 年 12 月 15 日 (日) に開催される。本日は実行委員会のメンバーがいるので、今の検討状況について、何かあれば教えていただきたい。
- 委員
- ・居場所という言葉がよく出るが、こどもたちに居場所とは何かと聞いても、あまりピンと来ないようなので、全体的にはそういう表現だが、こどもに聞く時にどう聞けば良いかを考えている。
 - ・大人が自分自身を大事にできないとこどももできない。不登校のこどもの親の話を聞くと、自分が全くなくなっており、仕事も辛そうである。
 - ・様々なお子さんの多様な意見を反映できるように、地道にやっていきたい。
- 委員
- ・毎年秋に、子どもの権利条約の全国フォーラムが行われている。自分は令和 6 年 11 月に立教大学で行われる全国フォーラムに参加する予定なので、全国の状況と比べて豊田がどうなのか、また情報提供できたらと思っている。
- 事務局
- ・続いて資料 2-1、10 ページ、計画の推進についての説明に入る。
- (資料説明)
- 会長
- ・今の説明について、御意見・御質問はあるか。
- 委員
- ・資料 2-1 の 6 ページに、通称は「豊田にこにこわくわくプラン」にします、とあり、資料 2-3 の表紙では、括弧の中に、元々の名称である豊田市こども・若者計画と並べて書いてあるが、資料 2-1 のその後は一部両方書いてあるものの、正式名称がずっと出ていて、資料 2-2 の答申案には通称が一切入っていない。もう少し、こどもたちから出た通称を尊重して、色んなところを書くと思う。資料 2-2 にも記載した方がよいと思う。
- 事務局
- ・そのように対応させていただく。
- 委員
- ・豊田市こども・若者計画は大変すばらしいと思う。ただ、豊田市内には児童養護施設や母子寮、障がい児施設もあり、そうした困難を抱えるこどもたちの現状についても、きちんと把握すべきだと思う。資料 2-1、11 ページのこども・若者レポートにあるように、虐待に悩んでいる、一時保護されるこどもたちがいるので、そういうこどもたちや、こどもの自殺の問題についても豊田ではどうなのか、そういった見たくない部分、伏せておきたい部分にもきちんと目を向けて、どう解決していくのかも入れるべきだと思う。
 - ・児童相談所が居場所のなくなったこどもたちを保護するのだが、保護する先もなく困っているという話を聞いている。DV 相談も増えている。そうした見たくない部分についても、課題としてきちんと実態を見るべきだと思う。

事務局 ・ そういったことも極力載せていけるようにしていきたい。

(3) ユニセフ日本型 C F C I 実践自治体承認に向けた取組について (報告)

【資料 3-1、3-2】

事務局 ・ 資料 3-1、3-2 に基づき、ユニセフ日本型 C F C I 実践自治体承認に向けた取組について説明させていただく。

(資料説明)

会長 ・ 今の説明について、御意見・御質問はあるか。

委員 ・ 先週、中国で行われた第 2 回東アジアパシフィック地域の C F C I の会議に参加してきたが、アジアだけでなくヨーロッパからも進んだ事例の紹介等であり、多くの自治体の方が参加されていた。日本からは富谷市が参加されていたので、第 3 回はぜひ豊田市さんも参加してくれると良いと思う。

・ ネットワークという言葉が重要だ。この会議体のように、色んな立場の人が集まって作るネットワーク、それ以外にも、庁内で全部横断的にやるというネットワークもあるし、市民と一緒にやっていくという意味のネットワークもある。それに加え、国際会議のように、C F C I に取り組んでいる様々な自治体とネットワークを取れるというのが、この C F C I に参加する重要なことの 1 つだと思った。やり方が色々あり、お互いに情報交換をして、自分たちの強みや、他と比べてここはこうした方がいい、ということに気づけたりするので、この活動に加わることで、そのネットワークにも加われると思った。

・ 居場所が重点項目になっているのは、すごく良いと思う。目標の 1 つに、デジタル化が入っている。アジア地域はデジタル化がものすごく進んでいる。特に中国や韓国は進んでいるので、日本も遅れを取らないようにしてほしい。居場所についてもオンラインを利用するなど、紙面で発行すると負担も大きいので、様々なメディアを使つての発信も、念頭に置いた方が良いと思った。

委員 ・ 豊田市が日本の大きな規模の都市で初めてユニセフ C F C I 実践自治体に承認されたら素晴らしいと思う。

・ 子どもにやさしいまちづくり推進会議は、まさにネットワークのはしりだと思う。例えば、DV の被害家庭のこどもに警察が対応する、児相が対応する、というのは全部つながっている話で、学校だけ、家庭だけで頑張ればいいものではない。今日ここにいる皆さんは社会の代表でいらっしゃるので、この C F C I は、やさしいまちづくり推進会議に参加している方々を中心に、もっと市民の方に関心を持っていただけるように、市役所の方だけが頑張るのではなく、皆一緒に盛り上げていけたらと思う。

・ ユニセフという国連の指標を羅針盤としてやっていけば、自己満足に終わらないように出来ると思うので、今日はとても嬉しく思う。

委員 ・ 児童虐待はコロナ禍が明け、令和 4 年頃から増加傾向にあり、令和 6 年度は既に令和 5 年度の数字を超えている。皆さんも当事者意識を持って取り組んでいただけたらと思う。虐待は連鎖するので、社会全体で対応していかなければいけない。登校時の声掛けや学校でのあいさつ等、大人が声をかけていくことでこどもの居場所づくりにも反映していくと思う。虐待を 1 つでも未然防止出来る様、引き続き取り組んでいきたい。

- 委員
- ・ こどもの児童虐待の背景にはDVが介在している。警察だけではどうしても対処できないところがあるので、被害者を保護していくためには、児相や関係部署各課の連携が必要不可欠なので、今後もこうした会議を通して他機関との連携を深めていきたい。
- 委員
- ・ 愛知県の男女平等についてだが、製造業は元々男性をたくさん取っており、女性の割合が少ないので、管理職も当然少ない。今は過渡期にあり、現場の中でも段々と事業化が進んできて、女性も増えてきている。来年は育児介護休業法の改正が施行されるので、働き方改革も進むだろう。少子化で働き手が不足しているので、事業者もどうしたら人手が確保できるかという時期に来ている。そういった意味で、法の改正も含めて、まだこれから取組が進んでいくと思う。
- 委員
- ・ 今、施設でも家庭的養育に近づけていくということで、小規模化、地域分散化と言われながら、社会全体では社会的養護枠のこどもたちの受け皿が減ってきている。少子化で全体数としてこどもが減っているが、虐待の件数は増えているので、必要な社会的養護が受けられず、家庭で生活せざるを得ない状況が生じているのだと思う。こどもの居場所づくりは非常に大事だと思う。高校ではe スポーツの部活等で、居場所づくり、仲間づくりができる子もいる。今までの価値観ではなく、子どもの目線から、幅広く受け皿や、居場所づくりを考えていく必要がある。
- 委員
- ・ こどもの目線で、働く親が仕事、子育てができる仕組みを作っていただきたい。この会議に出て、豊田市が素晴らしいシステムを作って、こどもに目を向けているのがよく分かった。現場ではこどもに寄り添うことを常々考えている。社会全体でこどもを見守る姿をつくって、次の世代に向けていってほしい。
- 委員
- ・ 児童相談所への通告は、今年度は既に昨年度より 100 件くらい増えている。支援が充分でないところ、日が当たらないところの方が、一線を越えるといきなり児童虐待になるので、もう少し間の部分がどうにかならないかと思う。延長保育の話も、なんとか生活するために、こどもを置いて働かざるを得ない方もいる。そうすると、いきなり手を返して、ネグレクトだという話になるのではなく、その間をどうにかしていかないといけない。子育てが出来る環境、こども中心は必要だが、支援する状況をしっかり作っていかなければ、最終的にはこどもの福祉につながっていかない。
- 委員
- ・ この会議は毎回多角的な観点から御議論されており、非常に勉強になる。働き方改革、男女共同参画の推進等、企業側としてもやらなければならない職責、役割が非常に小さくないと考えている。少子高齢化が進む中、両立が大前提なので、企業側としても、様々な事情に応じた制度や運用に、取り組む必要がある。我々も少しずつ進めているが、まだまだ職場の風土や様々なところで、両立を進められない部分もあるので、職場とコミュニケーションを取りながら改善していきたい。当社だけでなく、関係会社、仕入先、販売会社とも、そういった制度や働き方改革について情報共有する中で、輪が広がっていければと思う。こどもにやさしいまちづくりの観点から、我々の取組が上手く社会に貢献できればと思う。
- 委員
- ・ この会議ではこどもからの視点が大切だと思うので、その立場で参加した。高校の探求の時間でも、ジェンダー平等や自分のことについてどう決めるか、社

会の仕組みについて等、色んな人と話し合う機会があるので、小学校や中学校でもやれると良いと思う。

委員

- ・自分の地区では不登校の子が増えたように思う。学校に行かなくてもいい、という親がいると聞いている。お祭りに参加してくれる子はとても元気でいい子たちばかりなのだが、学校の登下校中に声をかけても、知らない人に返事をしてはいけないと言われている。それでも声をかけて顔を覚えてもらい、こどもたちが安心して住める地域をつくっていききたい。

委員

- ・自分の地区はこどもたちが少なく、小学校は 30 人ちょっとなので、こどもたちの名前も顔も一致する。人数が少ないからこそ関わりができて、お役に立てるのだが、民生委員の主任児童委員の数が極端に少なく、地区によっては 2 名では対応出来ないのでは、難しいところである。

委員

- ・豊田にこにこわくわくプランは素晴らしいと思ったのと、子育て支援デジタル化プロジェクトで保護者の方たちの負担が減るように、市が動かれているということなので、期待している。保護者や園の負担軽減ができると良いと思う。
- ・小学校から若者までの世代の声は聞かれると思うが、乳幼児の声はなかなか拾うことが出来ない。それを世に出していくのは私たちの役割だと感じているので、何が出来るか課題として考えている。
- ・コロナで地域のお母さんたちを子育て支援で招くことが出来なかったが、少しずつ再開して、子育て中の保護者の方たちのサポートが出来る環境づくりをしている。皆さんの話を聞いて、園でやれるべきことを考えていきたい。

委員

- ・たくさんの有識者の方が真剣にこどもの未来を考えてくださっており、本当にありがたく感動している。素晴らしい計画なので、今後はたくさんの人にこういう計画があることを情報発信し、実現していけるとありがたい。

委員

- ・子ども会がなくなってきている。10 年後は小学生が 0 になるかもしれない。こどもを支援していただける良いシステムが出来て、網羅しながら応援していただいているが、そういった地域も含めて、心の糧としているのは豊田市総合計画である。地域も頑張っているが、全体で応援してもらいながらやっていけると、豊田市も家族と共に楽しめるようなまちになるだろうと期待している。

委員

- ・豊田市が前向きにこうした長期計画に取り組んでいる中、具体的に短期計画で即やれるものからやっていかないと、間に合わないと思う。
- ・悩みを話したい、聞いて欲しいと思っている人が多い。
- ・主体的、対話的、深い学びをすることが、今の幼児教育には大事。アクティブラーニングで、皆で話し合うことが必要である。
- ・18 歳以上になる障がい者を抱えている親は不安である。
- ・居場所づくり等について、色々な人から色々な話を聞いて、市の方につなげて行けると良いと思っている。

委員

- ・子どもの権利相談室の活動報告書をぜひ読んでいただきたい。
- ・豊田の特徴として、小規模校が多く、教員配置が元々少ないのに、授業以外の業務もあってとても忙しい点が挙げられる。病気になる先生も多く、担任が休むと、教頭、教務主任が代わりに入るが、ますます圧迫して悪循環である。こどもたちもそういう様子を見ているので、「先生忙しそう、相談する雰囲気じゃないな、意見を言いたくても受け止める大人がいない」ということがある。先

生方をはじめ、大人たちの権利も守られていないと、こどもの権利を守ることにつながらない。

- ・体罰や不適切な指導が、まだまだ学校には多い。昔からダメだったのだが、まだそういった文化が残っているので、こどもたちの権利を守るために、先生たちの意識を変えていかないといけない。こども・若者政策課と一緒に、先生方にこどもの権利の研修を行っている。
- ・豊田子どもの権利相談室は 15 周年を迎える。豊田市子ども条例があるだけでは絵にかいた餅なので、どういう思いで条例が作られたのか、報告書の 71 ページからも読んで欲しい。

委員

- ・良い意見をたくさん聞かせていただき、感動している。
- ・子ども会は異年齢での集団遊びを通じてこどもの社会性を養う。こどものことを考える親の集まりでやっているが、最近は親が忙しく、地区の活動を続けられない人が増えている。こどもの居場所として、地域や子ども会を活用したい気持ちはあるのだが、忙しくてなかなか活動を運営する側に回れない。子ども会は新たな方向を見出さなければならない。
- ・この会議で話したことを現場に下ろし、よりよい方向に回るように活動を進めていきたい。

委員

- ・日々子育てしている中で、迷ったり悩んだりすることがあるが、この会議で初めて知ることがたくさんあり、非常に参考になった。情報を知らない保護者がたくさんいると思うので、情報共有していけたらと思う。

会長

- ・たくさんの御意見、ありがとうございました。参考にさせていただきたい。
- ・以上で議事を終了する。

5 その他

事務局

- ・11 月の児童虐待防止推進月間のセミナーのチラシを配布しているので御確認いただきたい。

6 閉会

事務局

- ・本日の会議録は事務局にて作成した後、野口会長に御確認いただいた上、市のホームページにて公表させていただく。
- ・それでは、以上をもって第 2 回豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議を終了する。